

学校推薦型選抜（公募制）校内申込の注意事項

- ① 出願前に必ず進路部主任に相談すること。
- ② 願書の取り寄せなどは各自で行うことが原則です。
- ③ 推薦人数に制限がある大学の場合は校内選考を実施します。
出願受付開始日の3週間前までに申し出た生徒を校内選考の対象とします。
校内選考終了後は一切受け付けません。
- ④ 申し込む生徒は、進路室で「学校推薦型選抜（公募制）受験申込書」を受け取ること。
作成後、進路部に提出すること。

学校推薦型選抜（公募制）出願の流れ

- 願書を取り寄せる。募集要項等で、志望大学・学部・学科の推薦実施状況を確認する。
- 進路部主任に、学校推薦型選抜（公募制）を受験する希望を伝え、評定平均値や出席状況等を確認してもらう。
- 進路部主任に、調査書や推薦書等の作成を依頼する。指定の用紙があるときはそれを渡す。



- 進路部学校推薦型選抜担当の小口先生に志望大学を申し出て、募集要項等で、推薦基準や出願期間、選考方法等の詳細を再確認し、「受験申込書」を受け取る。また、面接指導の日程を相談する。



- 経営企画室で、出願に必要な書類（調査書・推薦書等）の発行申請書を記入し、提出する。
- 「受験申込書」に必要事項を記入し、進路部に提出する。



校内選考



- 願書や志望理由書、課題、その他出願に必要な書類を作成する。
- 志望理由書や課題は添削指導を受ける。また、面接指導を受ける。



- 受験料を支払う。



- 調査書、推薦書を受け取る。すべての出願書類を整えたら、進路部に確認してもらう。その後、出願期間内に各自で大学に郵送する（一部の大学は進路部の担当に手渡す）。
- 送料は各自が負担する。
- 出願終了、及び受験票受領を進路部に報告すること。